

2024年3月8日

各位

会 社 名 株式会社 ひろぎんホールディングス

代表者名 代表取締役社長 部谷 俊雄

(コード: 7337 プライム)

問合せ先 経営企画部 経営企画グループ

企画室長 大歳 直樹 (TEL 082-245-5151)

## 取締役および執行役員に対する株式報酬制度の報酬枠増額ならびに 金銭による業績連動報酬制度の見直しについて

株式会社ひろぎんホールディングス(代表取締役社長 部谷俊雄、以下「当社」)は、本日開催の取締役会において、当社および株式会社広島銀行(以下当社と株式会社広島銀行をあわせて「対象会社」といいます。)の取締役および執行役員(監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。以下あわせて「対象取締役等」といいます。)を対象として導入している株式報酬制度の報酬枠増額ならびに金銭による業績連動報酬制度の見直しについて決議しましたので、下記の通りお知らせします。

なお、本件決議にあたっては、過半数を独立社外取締役で構成するグループ指名・報酬諮問委員会の審議および答申を踏まえて決議しております。

記

## 1. 株式報酬制度の報酬枠増額について

本制度は、持株会社体制移行前の広島銀行において、2017年度から導入しているものであり、 当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に、対 象会社が拠出する対象取締役等の報酬額を原資として当社株式および当社株式の換価処分金相 当額の金銭の交付および給付が行われる株式報酬制度です。

本制度の報酬枠としては、2023年6月27日開催の第3期定時株主総会において、2023年度からの3事業年度ごとに9億円の株式報酬枠を決議頂いておりますが、2024年度から開始する新たな中期計画の執行に伴う役員体制の増強(対象取締役等の増員)等を担保するため、本日、取締役会にて、同じ2023年度からの3事業年度ごとに10億円に増額することを決議し、本件に関する議案を2024年6月開催予定の第4期定時株主総会に付議することといたします。

なお、本制度の詳細については、2023年3月7日公表の「取締役・執行役員に対する株式報酬制度の継続について」をご参照下さい。

## 2. 金銭による業績連動報酬制度の見直しについて

本制度は、持株会社体制移行前の広島銀行において、2010年度から導入しているものであり、 対象取締役等の業績向上への貢献意識を高めるため、業績指標を反映した金銭報酬を各事業年 度における達成度合いに応じて算出し、役位別に決定し支給する制度です。

具体的には、透明性、客観性および公正性を確保し、株主等のステークホルダーへの説明責任を十分果たせるものとする観点から、当社の「親会社株主に帰属する当期純利益」を業績指標とし、取締役会決議により設定した役位別の基準額に、当該業績指標に連動した支給倍率を乗じて算定した業績連動報酬を事業年度終了後に支給するものです。

本日、取締役会にて、2024年度からの新たな中期計画の開始に合わせ、当該中期計画の目標とする利益水準等も踏まえ、業績連動支給倍率を下表の通り見直し、2024年度から適用を開始することを決議しました。

今後とも、本制度を株式報酬制度とあわせ対象取締役等のインセンティブとして、継続的な 利益水準の向上と持続的な企業価値の増大に努めてまいります。

現行制度(見直し前、2021年度~2023年度)

201111112	خطرتار	7 1100 70110	2 2020 1/2
親会社株主に帰属する			業績連動
当期純利益			支給倍率
330億円超	$\sim$		1.500
300億円超	$\sim$	330 憶円以下	1. 375
270億円超	$\sim$	300 憶円以下	1. 250
240億円超	$\sim$	270 憶円以下	1. 125
210億円超	$\sim$	240 憶円以下	1.000
180億円超	~	210 憶円以下	0.875
150億円超	$\sim$	180 憶円以下	0.750
120億円超	$\sim$	150 憶円以下	0.625
90億円超	$\sim$	120 憶円以下	0.500
60億円超	$\sim$	90億円以下	0. 375
	$\sim$	60億円以下	_

見直し後(2024年度~)

親会社株主に帰属する	業績連動
当期純利益	支給倍率
450 憶円超 ~	1.500
400 億円超 ~ 450 億円以下	1.375
350 億円超 ~ 400 億円以下	1.250
300 億円超 ~ 350 億円以下	1. 125
250 憶円超 ~ 300 億円以下	1.000
200 億円超 ~ 250 億円以下	0.875
150 億円超 ~ 200 億円以下	0.750
100 億円超 ~ 150 億円以下	0.625
~ 100 億円以下	_